除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第４号
新潟市東区卸新町３丁目１番地11
申立人　株式会社石井電光社
代表者代表取締役　石井　　創
申立人代理人弁護士　後藤　直樹
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月14日
平成26年３月17日　　高崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｔ621746
金額　191,048円
支払期日　平成25年９月30日
支払地　群馬県高崎市
支払場所　株式会社群馬銀行高崎支店
振出日　平成25年６月20日
振出地　群馬県高崎市
振出人　藤田ソリューションパートナーズ株式会社　代表取締役　藤田　　実
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第６号
東京都台東区東上野２丁目22番６号
申立人　ＫＰＥ・高砂販売株式会社
代表者代表取締役　阿部　哲也
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月14日
平成26年３月17日　　豊橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＹＡ302299
金額　340,000円
支払期日　平成25年10月31日
支払地　愛知県豊橋市
支払場所　岡崎信用金庫花田支店
振出日　平成25年９月20日
振出地　愛知県豊橋市
振出人　名豊観光株式会社　代表取締役　藤野　智洋
受取人　白地
最終所持人　申立人

⑵手形番号　ＹＡ302300
金額　340,000円
支払期日　平成25年11月５日
⑵の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の記載に同じ
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＫＡ311142
金額　361,600円
支払人　岡崎信用金庫花田支店
支払地　愛知県豊橋市
振出日　平成25年９月20日
振出地　愛知県豊橋市
振出人　名豊観光株式会社　代表取締役　藤野　智洋
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２２６７号
東京都港区三田５丁目16番19号
債務者　有限会社シーディーシー
代表者代表取締役　近野　昌弘
１　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　幹晴
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２３３３号
埼玉県さいたま市岩槻区大字掛570番地１
債務者　有限会社三輪化成
代表者代表取締役　三橋志津雄
１　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　英明
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８１８号
仙台市太白区諏訪町３番３号
債務者　有限会社本郷木工所
代表者代表取締役　本郷　　宏
１　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝田　　亮
４　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前11時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２７５号
愛知県瀬戸市高根町３丁目20番地
債務者　株式会社アマノモールド
代表者代表取締役　天野　錦也
１　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　清貴
４　破産債権の届出期間　平成26年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３３７号
名古屋市天白区山根町48番地
債務者　有限会社えびの産業
代表者代表取締役　北元　茂周
１　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
４　破産債権の届出期間　平成26年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７号
徳島県阿南市福井町大西99番地７
債務者　有限会社柳本物流
代表者取締役　柳本　幸彦
１　決定年月日時　平成26年３月18日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　啓司
４　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後１時30分
徳島地方裁判所阿南支部

平成２６年（フ）第６０号
静岡県浜松市南区飯田町434番６、主たる営業所の住所静岡県浜松市南区飯田町668
債務者　株式会社Ｌｉｖｅ＆Ｌｅｔ　ｌｉｖｅ
代表者代表取締役　岡村　　香
１　決定年月日時　平成26年３月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和光　　学
４　破産債権の届出期間　平成26年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１７９号
京都市南区上鳥羽金仏町17番地
債務者　旭産業株式会社
代表者代表取締役　出口　誠治
１　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　草地　邦晴
４　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３５号
新潟県柏崎市田塚１丁目３番25号
債務者　有限会社共和印刷
代表者代表取締役　飛田　成雅
１　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
４　破産債権の届出期間　平成26年６月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前11時30分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第１７６号
千葉市中央区本町３－７－５　ベリスビル２階、登記簿上の本店所在地千葉市中央区長洲１丁目22番２号
債務者　有限会社上総屋
代表者代表取締役　佐藤　時男
１　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
４　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係